

**令和3年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第3号）**

○招集月日 令和3年 3月 1日
○開議日時 令和3年 3月 9日 午前10時00分
○閉会日時 令和3年 3月 9日 午前11時42分

○出席委員（15名）

委員長	听 清悦君	副委員長	山本泰二君
委員	中野正章君	委員	向中野幸八君
委員	二ツ森英樹君	委員	小坂義貞君
委員	澤田公男君	委員	岡村茂雄君
委員	附田俊仁君	委員	佐々木寿夫君
委員	田嶋輝雄君	委員	三上正二君
委員	田島政義君	委員	白石洋君
委員	盛田惠津子君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 瀬川左一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	小山彦逸君
企画調整課長 (兼地蔵おこし総合振興課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	澤山晶男君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君
上下水道課長	仁和圭昭君	教育長	附田道大君
学務課長	鳥谷部慎一郎君	生涯学習課長	田中健一君
世界遺産対策室長	甲田美喜雄君	中央公民館長	高田博範君

南公民館長 (兼中央図書館長)	高田美由紀君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	三上義也君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	天間孝栄君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	原子保幸君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	天間孝栄君	事務局次長	鳥谷部伸一君
------	-------	-------	--------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○委員長（听 清悦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月5日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

初めに、3月5日の予算審査特別委員会におかれまして、答弁漏れがございます。

質問内容は、5番小坂委員から、85ページ、8款土木費の関連で、石沢後平線の通行止め回数についてです。

建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

石沢後平線の通行止めは12月に1回、1月に3回、2月に3回の計7回でございます。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 5番委員、よろしいですか。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、3月5日に引き続き、議案第10号令和3年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

91ページ、10款1項1目教育委員会費から、95ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

14番委員。

○委員（白石 洋君） 91ページから、関連がありますので、事務局費の報酬のところ、七戸高校魅力化構想検討委員会の委員報酬、それから、92ページにもあるのですが、七戸高校の魅力化構想検討委員会の費用弁償、それから、93ページにもあるのですが、七戸高校の魅力化構想コンサルティングの業務委託料等が計上されておるわけですが、本来であれば、ここまで予算を計上してきていただいたというのは、町長の心意気はよく分かるのですけれども、やはり皆さんにちゃんと覚えておいておきたいと思うのは、担当課の課もそうですけれども、教育委員会のほうも、ことあるごとにこういう問題を全員協議会なり何なりで本当はもう少し詰め込んできて予算をつけているとすれば、今回、私は、ある意味からいうと、本予算までつけられた可能性があるのではないかという気がするのですよ。だから、議員みんなで分かって、そうだよと、町長はそういう考え方なのか、教育委員会はこうなのかと、まち全体がどうして七戸高校のためと云えば、ちょっと言い過ぎがありますけれども、七戸高校を思ってやっているかというようなことが目に見えないですよ、これだと。それはそれとしても、私はそういうことをこれからももう少しどんどんやってほしいなという思いで話をしましたので、この3点について、順

よく説明していただきたいなと思います。

○委員長（听 清悦君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） 白石委員の御質問にお答えいたします。

今回、検討委員会、コンサルティング業務委託等の予算を新年度予算に計上させていただきました。なお、事業費まで、できれば乗せられたのではないかという御質問ですが、現在、コンサルティング事業の委託事業の中で、中学生、中学生の保護者、高校生の生徒、そちらのほうにアンケート調査を実施しております。その結果に基づいて、事業規模、受講生を定員何名にするのか、そういったものによって事業費等は大きく変動してまいりますので、そちらのほうをある程度精査して事業費のほうを予算計上したいというふうに考えております。

なお、アンケート調査等の結果をもとに、6月の補正予算で事業費のほうは計上させていただきたいというふうに考えております。そのときには、やはり議員の皆様にも全員協議会等で事業の説明を詳しくさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 14番委員。

○委員（白石 洋君） 冒頭に質問しているのは、3か所のことを説明してくれということで、それにあわせて今みたいな話をつけたりしてくれればよかったなと思っているものですから、そういうことでお願いいたします。

○委員長（听 清悦君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） 済みません。お答えします。

まず、検討委員会の報酬、費用弁償につきましては、その検討委員会におきまして、七戸高校の魅力化ということで、公営塾をもとに、どのような付加価値がつけられるのか、どういったことをやっていけばいいのかということを検討していただく委員会として設置しております。

コンサルティング事業の委託費につきましては、これから住民説明会、また、学校への説明会等、アンケート調査も現在やっただいていただいているところです。そちらの分析等もこのコンサルティング事業の委託費でやっていくこととしております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 14番委員。

○委員（白石 洋君） 広く町民の皆様にもいろいろな考え方をお聞きしたいと。そのためにはアンケートをとりますよと。それは子どもたちにもとることもあるだろうし、親にもとることもあるだろうと思っているわけですが、そうした中でも、アンケートも大事ですよ。しかし、教育委員会として、あるいはまた町として、どういうふうな方向にしていこうかと、やっぱり一つの大きな柱というのが必要なわけですよ。そうした上で、町民がどう思っているのかと、この分野についてはこういうアンケートをとらなければまずいよというようなことで私はとっていくのが本当だと思いますよ。それより、アンケートが多かっ

たから、多い分だけでいろいろなのをやっていくのですか。そんなことはないと思いますよ。ある程度の人数というのは把握してあるわけですから、私の言いたいのは、さっさとやってくれということです、やるなら。あの訳だ、この訳だでなくやってください。そういうふうなことをお願いしたいなど、こう思っておるところでありますのでこれからも機会を見て、ぜひ議会にも話しかけてほしいなど、そういうふうに思っておるところです。これは私、1人の議員として要望というのですか、お願いをしたいなど、こう思います。

続きまして、もう一つ、いじめの問題が計上されて、これもまた3か所に計上されているのですね。92ページ、それから93ページ等に、学校の、町のいじめ問題対策連絡協議会の費用弁償等で載っているのですが、この載っている金額も、2万6,000円だとか1万1,000円だとか、ほんの大したことない金額で載っているのですが、今、おかげさまで何もないからいいようなものですが、いずれにしても、この問題は、ともかく隠れたところ、目に見えないところから発生するのが問題の始まりなわけですから、もう少し町の子どもたちのいじめという問題について、協議会もさることながら、いろいろなことをもっともって町の教育委員会としてもどういうふうな方向でいるかというようなこと等についても、もう少し出してもいいのではないですか。予算的に、もう少し出して、1万円だとか2万円出して、どういう会議をしているのか分からないけれども、もう少しそういうことをしていかないと、安心してないと、また変なことが起きますから、そういうことをやっぱり肝に銘じてひとつやってほしいなど、こう思いますが、いかがですか。

○委員長（听 清悦君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 白石委員の質問にお答えします。

いま、白石委員がおっしゃるとおりだと思います。これに関して、私たち、ふだんからかなり気をつけて学校と連携をとっているところですが、こういう重大事態とか、そういう事態になった場合においては、緊急にということであるわけなのですけれども、この方々と年に今のところは1回程度ということになっておりますけれども、いろいろなちょっと気になったこと、いろいろなこと等については、これはその都度ということで開催するというふうにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありますか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） いま、白石委員と同じく七戸高校魅力化構想検討委員会の91ページのところなのですけれども、町長答弁の中で、公設の塾ということが魅力化の一步目だよということだったのですけれども、結局、塾は全然悪いことではないし、大いに結構なものなのですが、学力を上げた場合に、それが果たして七高の魅力化につながるのかというところが非常に疑問がありまして、実は先ほど控え室の中でもちょっと話題になったのですが、子どもの数はどんどん減ると。実際、八戸の八高とか八北とか、一部の高校

が1.0を超えている状態で、三本木高校でさえももう定員を割れている状態の中で、七高の定員、願わくば1.0の倍率に達成させるためには何が必要なのかと考えたときに、もっと社会における高校を卒業した後の仕事としての魅力とかというものがもっと全面に出てこなければいけないものだと思っています。それは当然のごとく、ここの地域の産業に根ざしたものの、例えば農業でもいいし畜産でもいいし、もしくはインバウンドの観光とか、そういうものの流れの中で、まず本来、高校は県の教育委員会の管轄ですから、我々が直接できるものではないというのも、これは承知しています。しかしながら、この七戸町の中にある高校をどうにかなくさない、魅力のあるものにしていく、そのための委員会の設置だというふうに思っていて、であるならば、例えばかつてあった酪農科とか、農業科もたしかありましたよね、七高の中に。いろいろホームヘルパー、介護系のやつをやったり、いろいろ努力をして今まで七高はきていると思うのですけれども、やっぱりそういうところと連携、すごく難しい話で、一概に言えるものではないのですが、そういうものも検討課題の中に入れられるものかどうか。果たして公設の塾、これは全然問題ないです、それは一つの方法なので。だけれども、本当の意味での魅力化といったときに、そこだけではないよということなのです。だって学力を上げれば上げるほど、もっと優秀な学校へ行きたくくなりますもの。そうすれば、七高のレベルを上げたから、それが直結するというものにはつながらないので、そこを検討委員会の中で話し合う余地があるかどうか。教育長、どうでしょう。

○委員長（听 清悦君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 附田議員の質問にお答えいたします。

はっきり言って考え方の相違があるかもしれません。これはすれ違いがあるということであろうと思います。けれども、私たちがいま現在のところ考えていることは、七戸高校を魅力化するということは、七戸高校はいま現在においては総合学科という科がありますよね。そうすると、よその学校でやっていないことを現在もやっているわけです。やっているのです、福祉にしても。盛田議員も前のときは食品の家庭科のほうで地域の食材を使って講義をしたりとか、いろいろなことをやっているわけです。ですから、七戸高校はいままで皆さんが思っているよりも、ちょっと言えますけれども、いろいろなことに挑戦しているのです。では次に何が必要なのかということ。私は、必要なことは、この七戸高校に来た子どもたちにある程度の学力を身につけていただきたいということです。いろいろなことをやっています。けれども、次のステップに行くためにはある程度の学力が必要なのです、これはどんな理屈をつけたにしても。そうした場合において、いま現在、選ばれた高校、選ばれる高校になるとするならば、公営塾が必要だろうというふうに考えております。これがなぜそんな塾、私たちが考えているいままでの塾とは違う塾なのです。なぜかというと、必ずしも全ての子どもが頭のいい子どもでなくても対応してくれるのです。いま私たちが考えている塾はですよ。そうした場合において、この子どもの進路に、こういう勉強をしたらいいだろうという一つのカリキュラムをつくってくれる。そん

な取り組みをしているのは、全国でも10はないだろうと思います。また違った形もありますよ。（聞き取れず）そんないろいろなところがあります。けれども、いま、私たちがコンサルティングをお願いしているところはそういうのをやっているところで、それに関しては、私はすごく大事なことなのかなというふうに思っています。

私が、ちょっと時間ください。県の教育改革推進計画、地区意見交換会というのがあります。その中において、私、七戸高校の存続を、将来にわたっての存続を願うために、このように話をしています。七戸高校の現在の3学級を維持しながら、公設民営塾等の支援を通して、魅力的な高校の中で学ばせたいというふうに考えています。よって、七戸高校を将来にわたってもそれなりの魅力のある学校を設定して、そして続けていくような学校にしたい。それは皆さんからできると言われると、100%できるかは分かりませんが、私は現在はできるというふうに考えております。それに、来年、令和5年度から、また、この辺の地区は学級数が二つ減ります。そうすると、次、令和9年まで、また学級数が減ります、新しい第3期の。そうすると、どんどん減っていくわけです。その中において七戸高校が生きていくためには、私はすごくそれを考えています。町長は、七戸高校は県立高校ではあるけれども、七戸町の学校でもあるよというところをえています。非常に私は考え方として共鳴するところがあります。皆さんに私ども教育委員会が舌足らずだったかもしれませんが、思いに関してはかなりの思いがあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） ありがとうございます。

ということであれば、ちょっと1個、問題があると思うのですが、教育費の中の教育委員会費の事務局の中にあるのですけれども、予算がですね。これ、義務教育の域を超えている時点で、生涯学習のほうの課目のほうに入れるべきしろものではないかなというのがまず1点。結局、小学校、中学校の時点で、将来に向けて夢があるとか、この方向に進みたいと、学力とは別個の部分で、人間力の形成という意味で、例えば医者になりたい、弁護士になりたい、国家公務員になりたいとか、そういう高い夢を持った子どもたちは、おのずと自発的に机に座りますよね。いま、七高で目指しているものは、七高の総合学科の中で、授業の中でいろいろなものを体験させて、自分の中の将来向かうべき職種、仕事をまずつかめと。その目標ができたなら、公設民営の塾で、自分がやりたいことに対しての資格だったり、もし進学をしなければいけないのであれば学力の向上だったりというところを底上げしていくということがいまのお話だと思うのです。であるならば、それは大いに結構なことだし、どんどんどんどん進めていってもらわないと、ここの地域がどんどんすたれていく。そういう意味では、大卒ではとてもいいことだと思うのです。ただ、今申し上げたとおり、教育委員会の、ここの線引きはしっかりしておいてほしいのですが、高校、義務教育の内なのか外なのか。そこによってやっぱり予算というのは使い

分けをしっかりとしないと思ってしまうのですが、そこはどうお考えでしょうか。

○委員長（听 清悦君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず、予算の計上課目が生涯学習課等に盛るべきではないかということですが、昨年9月に教育委員会学務課を中心に、先進地の葛巻町を視察してきております。その中で、学務課が主に関わったということで、今回、学務課の予算科目の中に計上しましたが、検討委員会の中の事務局としては、当然、生涯学習課、また、企画調整課も事務局としてその委員会の中に入ってきていただいていますので、しっかりとしたところに予算計上するべきではないかということですが、今回は学務課の予算課目に計上しております。

なお、今後、さらに公営塾だけではなく、まちづくりに関わってくる事業等が入ってくるといふことであれば、企画調整課または生涯学習課等に予算を計上するということも考えられると思います。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、95ページ、10款2項1目学校管理費から、98ページ、学校建設費廃目まで、発言を許します。

14番委員。

○委員（白石 洋君） 96ページの学校建設費のことでお尋ねをしたいと思います。

ここには七戸小学校のグラウンドの改修測量設計の業務委託料が457万6,000円計上されておるのですが、現在、七戸小学校では、桜の剪定をしておりますね。学校のところの看板を見ましたら、2月の2日から3月の26日までの工期だそうで、258万5,000円で落札したというようなことも書いておりました。しかし、業者の人たちは仕事をするために桜の木を切ったり剪定したりしたやつを運び出すために、グラウンドをトラクターで道路をつけてやっているわけですよ。大変なことですよ、これ。目詰まりして、とてもではないが、恐らくこれはいくら予算になるのか分かりませんが、今回のやつは分かりませんが、そういったことをやっぱり頭に入れてやらないと、そうでなくても自然に目詰まりをしていくわけですから、グラウンドはやっぱり目詰まりすると魅力はないわけですよ。水はけがいいから、みんなやっぱりスポーツ関係者、特に今年は雪が多かったものだから、下手すれば外でやるスポーツのPTAの方々がはりきって除雪してくれるぐらいの調子で、グラウンド、トラクターなど持って行ってやられたものでは、騒動が始まりますからね。結局、そういうことをしたらだめだということが頭がないからですよ。

桜の木を切ってもらおうほうは桜の木を切ってもらおうほうで作業道をつけて、とにかく運び出す頭まで、今日も運び出していましたね。恐らく今日、明日で終わるのでないです

か。桜の木はみんな頭をずらっと平らに切ってしまっていて、七戸小学校のグラウンドの改修測量をしてやる設計を頼むのであれば、もう少し検討して、あれは恐らくどこかの何回かのPTAの学校に対する記念樹か何かで恐らく植えたのだらうとは思うのだけれども、あれくらいまでうまくなくなっているのであれば、それを今度は切って植えかえしてあげるとか、何かかにかしてもよかったのではないかという気が私はするのですよ。全く残念だ。感覚が何もなくて仕事したら大変なことですよ。何ぼ金があってもたまらないでしょう、これ。冗談でいいですよ。こんなことを思いながら、私、ちょっと見てきましたけれども、切って運び出すのは運び出しているから何ともないのでしょうかけれども、こういったことも十分にやっぱり配慮しながらやっていかないと、ここにいる方だって、春にまたどこに異動するか分からないわけですから、皆さんの課の仕事だと思って聞いていただければこれに越したことはないなと思っていますが、教育長、この辺のあたり、やっぱりもう少しきっちりやらないと、今、お金、あちこち必要なようですから、ちょっとした我慢をしてもらいながら、いい方向に持っていくようにしていただきたいなど、こう思っております。答弁は要りません。というのは、切ってしまったり出してしまった後に気がついたものだから、どうもならないのですよ。ただ、こういうことがあったら大変だよと、これ、みんな課長さん方、どの課長さん方も頭に入れておいてもらわないと、今後に向けて大変なことになるから。職員の人たちも、そののところをちゃんと教えておかなければ、こういうことをしたらだめだよと、こうなるのだよというようなことをしていただかないとうまくないなと思っていましたので、あえて81歳の年寄りが話をしますので、お許しいただきたいなど、こう思っております。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

5番委員。

○委員（小坂義貞君） 95ページ、教育費の12節のスクールバス運行業務委託費、これは小学校の分で2,121万9,000円と、そしてまた、97ページの中学校のほうのスクールバスの業務委託費2,357万3,000円、これは指定管理している業者の委託料ですか。

○委員長（听 清悦君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらは南部縦貫株式会社さんと1社で随意契約しているということで、以前にも何回か議会のほうでも御説明させていただいております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 指定管理ということで聞きましたけれども、私は、1業者というか、指定管理会社でなくて、よそにもこういう管理している会社、バス会社、業務委託会社、そういうふうなものがあると思いますので、実際ありますね。私が言いたいのは、七戸町は南部縦貫だけで全部、多分これからもまだまだ指定管理業務委託とか、そういう指

定管理費が増えていく会社だと私は考えています。というのは、これからまた総合アリーナですか、多分その分もまた業務委託の管理が南部縦貫に増える。となれば、1社が全部この町の業務委託の半分以上委託を受けているとなれば、私は傲慢ではないかと考えています。その辺で、よその会社からも、今年はどうあれ、これから今後、そういう広い幅を見て、よそからの会社も入れて、このまちの活性化に努めていくべきでないかなと私は考えているのですが、その辺はどう考えていますか。

○委員長（听 清悦君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

スクールバスの運行業務の委託料につきましては、現在、コミュニティバス、そちらのほうとあわせて、一本化の事業としての仕様書がつかれないかということで、令和3年度に検討していくこととしております。そちらをもとに、令和4年度の事業者の決定につきましては、入札なりプロポーザル方式なり、また、人材派遣等もできないかというところを検討してまいります。そのような形で透明性ですとか公平性を持たせた発注の仕方というのを令和4年度から進めていくという計画としております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 令和4年からそういう考えということで、私は、車両、年間に維持管理費で相当車検、保険とか、町で購入している車両、その管理費とか購入費を考えれば、やっぱり委託して、その専門会社に委託して、車両も、運転手つきでその業務、車両付きで、そんな感じで委託するようにすれば、町の経費もかなり削減できるのかなと、あらゆる面で幅広く考えを持ってほしいということで、要望いたします。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

6番委員。

○委員（澤田公勇君） 96ページ、小学校のところにありますけれども、教育振興費の中に扶助費として、項目で言いますと10款2項19節になりますか、その中に、要保護、準要保護児童の援助費とありますけれども、これは小学校の部分と、また次のページ、中学校の部分、両方盛られていますけれども、そういう対象になる生徒の人数等、分かればちょっと教えてほしいなと思います。

○委員長（听 清悦君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず、要保護というのは、生活保護の受給世帯という形になります。また、準要保護世帯となりますと、家族の人数ですとか子どもさんの人数で変わってきますけれども、いわゆる低所得者世帯ということになります。これは細かい基準がありまして、そちらのほう、所得等、いろいろ調査しまして、要保護世帯に当たるかどうかというのを学務課のほうで判断いたします。

次に、人数でございますが、令和3年度、予算を組んだ時点の人数で申し上げますと、

小学校は38名、中学校は17名ということで見込んだ予算額を算出しております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 6番委員。

○委員（澤田公勇君） 子どもさんの成育なり、小学校の学校の授業、それから中学校の学校の授業において内容は異なると思いますし、そういった中で、かかる費用は違ってくるのではないかと思いますけれども、さっき答弁もらいました人数なのですからけれども、小学校のほうで38名、金額で申しますと180万円。中学校にいきますと、17名で500万円という金額になっていますけれども、こんなに開きがあるものですか。

○委員長（听 清悦君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） すみません、先ほどの人数、誤りでございます。特別支援教育費の対象者の人数を申し上げてしまいました。人数につきまして訂正させていただきます。

小学校につきましては125名、中学校につきましては128名。大変申し訳ございません。

○委員長（听 清悦君） 6番委員。

○委員（澤田公勇君） 今、答弁もらいましたけれども、すみません、これ、計算機がないと計算できませんので、後に学務課のほうに伺って、もうちょっと中身を教えてもらいたいというふうに思いますので、後に伺って、中身を教えてほしいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（听 清悦君） 学務課長、小学校、中学校と、1人当たりの金額が違う理由が分かれば。

学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） なお、金額の1人当たりというのは、なかなか細かく分かれていますので、まず、新入学時、また、在校生、また、通学用品費、また、小学校6年生、中学校2年生であれば修学旅行がございますけれども、そういったものを対象者ごとに積み上げてきておりますので、一概に1人幾らというふうな金額はちょっとなかなか申し上げられないですので、その辺は御了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、98ページ、10款4項1目社会教育総務費から、106ページ、文化交流センター管理費廃目まで、発言を許します。

4番委員。

○委員（二ツ森英樹君） 105ページの10款9目文化財施設費なのですからけれども、関連になりますけれども、この前、3日の日に、議員でまず、まだ完璧な状態ではないですけれども、二ツ森貝塚の資料館のほうをちょっと見学させてもらったのですけれども、そ

のときにちょっと、これからやるかはちょっと分からないのですけれども、土器を飾っているところの柵にガードするのがなくて、もし子どもさんとか、リュックとかカバンを持っている人が振り向いたときに、その土器、ワイヤーで固定はしているのですけれども、やっぱりそういうので壊れたりとかというのがあればちょっと困ると思ひまして、要望ではありますが、検討してもらって、そこに柵なりガラスなりをつけてもらえればと思ひましたので、検討の上、お願いいたします。

○委員長（**听 清悦君**） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（**甲田美喜雄君**） 要望ということですのでけれども、管理の部分で答えたいと思ひます。

元教職員室を展示室に変えたわけですのでけれども、設計する段階で、非常に狭くて苦勞して、ようやくあのような形になりました。土器の台についても、前のほうにガードをしたほうがいいということもありまして、私どもの専門家委員会のほうでも検討しました。その中で、いろいろな意見が出た中で、ガードすると、見ばえの部分が相当悪くなるというふうな御意見もありましたし、また、同じように、委員おっしゃるとおり、危険であるとか、壊れる可能性があるとか、または盗難、そういったものの可能性もあるよということ、いろいろと検討はしております。なるべく私どもは身近で觀察できるような、そういったものというものを目指してございまして、今のような形にはなりましたけれども、この間、初めて議員の皆様が15名以上の方が見に行ってくださいまして、確認したところ、やはり危ないというふうな認識になっております。ですので、その対策をしたいと思ひますけれども、どのような形がいいのかについては、十分検討する必要がありますので、もう少し時間をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、106ページ、10款5項1目保健体育総務費から、110ページ、10款5項3目中央公園管理費まで、発言を許します。

9番委員。

○委員（**附田俊仁君**） 110ページの17節の常用芝刈り機購入費なのですが、これは一応中央公園の管理費ということになっているのですが、町内、芝生の場所が結構あるのですよね。これというのは、例えばほかの公園の芝を刈りたい、例えば貝塚の縄文のあそこも芝ですし、そういう流用というのは考えていますでしょうか。

○委員長（**听 清悦君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**田中健一君**） お答えいたします。

今回、予算計上している常用芝刈り機につきましては、芝専用の芝刈り機になります。これは今現在使っているものが故障で処理不能ということから購入するものなのですが、あくまでも芝専用のデリケートなものになりますので、雑草等含んだ芝についてはちょっと対応は、この機械については難しいかと思ひます。ただ、それ以外の胴体部分に

刃がついた雑草でも刈れるような機械はあることはあります。例えば中央公園にありますし、運動公園のほうにもそういう機械はございます。ただ、頻繁に稼働しておりますので、ほかの施設のほうで使えるかどうかとなりますと、ちょっとこれは相談というか検討が必要になりますけれども、その際は検討してみたいと思います。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 9番委員。

○委員（**附田俊仁君**） 例えば七戸の運動公園などの周りも結構芝なのですよね。コロナの影響もあって、余り密のあるところには行きたがらないで、やっぱりどうしても公園とか広いところで遊びたいとかということになっているのですよね。そうすると、やっぱり芝のあるところに子どもを放して遊びたいとかということになるので、逆に町で今度は管理しなければいけないということになるのですよね。そのときに、汎用性のある芝刈り機で、例えばイメージしているのは、例えば道路脇ののり面の草刈るぐらいのであれば、除雪車の頭にアタッチメントを取りかえ回るやつで、あれで刈り取りということもありなのですけれども、イメージしているのは、この機械は多分芝専用ということなので、極端な話、人が裸足でも歩けるぐらいのイメージの芝の管理というものをしていると思うのです。そのような場所を何ぼでも、森林公園も芝ですもんね。そういうところの管理をトータル的にしていく必要が当然あるわけで、ある機械を寝せていくことがないように、壊れれば修繕は当然かかりますが、そういうことも全体を視野に入れてやっていければと思います。いかがでしょうか。

○委員長（**听 清悦君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**田中健一君**） お答えいたします。

そういう公園を抱えた施設、様々管理している課がございますので、財政課等々も含めながら、様々検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

11番委員。

○委員（**田嶋輝雄君**） 107ページ、10款18節、健康増進生涯スポーツ及び事業費と、これ、ふれあいセンターでやっているやつですか。

○委員長（**听 清悦君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**田中健一君**） お答えいたします。

この健康増進生涯スポーツ普及事業費補助金50万円でございますけれども、これは様々な事業がございます。こちらでやっているものとしましては、町民スポーツレクリエーション祭、屋内スポーツセンターでやっておりますけれども、あとはスポーツ推進員のほうでやっております軽スポーツの集いとか、指導者講習会、そういったもろもろの事業費を含めての内容となります。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 実は私も年寄りの部で屋内スポーツセンターに行ったことがありますけれども、大変楽しくやらせていただきました。けれども、なかなか参集、人の人数が少ない。そういった意味では、どこまで呼びかけているかちょっと分かりませんが、ある意味では、それぞれの団体のところに何名ぐらいは参加してくださいよと言っているのだと思います。でもなかなか少ない、せつかく町では健康増進ということをやっているにもかかわらず、なかなか参加人数が少ないように思いますけれども、そこは今までの推移を見たときにはどういうふうに感じていますでしょうか。

○委員長（听 清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、年々参加者のほうは減少してきております。一般質問でも中野議員のほうから質問ありましたけれども、そういった魅力ある催し物といいますか、そういうものを検討というお話もいただきました。こちらといたしましても、競技種目の内容とか、また、町民の皆さんへの周知の方法を様々考えながら、より参加しやすいイベント企画をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 今、答弁ありましたけれども、要は町でどれだけの健康増進というものに力を入れているか。ただただやるというのではなく、どこまで健康増進というのを持ってやっているかということにつながると思います。そういった意味では、正直言って玄関にも健康増進をやっているという大きな看板もないし、私、かつて言ったことがありました。やるのだったら大きな看板を立ててくれと。それではやっぱり町民に伝わらないのです。ある意味ではふだんから、そういった意味ではもっともっと健康増進というものの定義というものを考えた中で、何かかにかをしっかりとした形でやっていただきたいなど要望しておきますので。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、110ページ、11款1項1目現年債農地農業用施設災害復旧費から、113ページ、14款1項1目予備費まで、発言を許します。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 113ページ、13款の14目ですが、核燃料物質等取扱税交付金事業基金ということで、これ、今年から新しく措置されたもののように思いますが、これはどういうものか、ちょっと教えていただきたいです。

○委員長（听 清悦君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

こちら核燃税交付金ということで、毎年1億1,000万円あまり入ってくるもので、これをいろいろなものに、除雪とか、それから美術館の指定管理費とかに振り分けている

のですけれども、今年度も約1億1,000万円余り入っています。3年度、入ってくる予定ですが、そのうち令和4年度に、今、3年度の工事で笹田工事というのが、排水工事がありまして、そちらのほうにも令和3年度は充当する予定なのですが、さらに4年度にも工事があるので、その分の基金を積み立てるという内容でございます。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

11番委員。

○委員（**田嶋輝雄君**） 111ページの13款4目27節、その中で、下水道整備に関する予算がありますけれども、この管理の中で、下水の穴を掘ったよと。そしてまた、それをまた埋めたよというところまではいいのですけれども、町民から苦情が来るのは、その後なのです。あそこ、柔らかいから、だんだんだんだん車が通っていくと沈下するわけです。そうするとマンホールのふたと、穴を掘ったところが差が出て、どこを見てもそうなのですけれども、すごく下がって危ない、鉄板を敷いていると音が出るとか、何とかすればがたんとなるとか、そういうことが町民からの苦情がありましたので、そのところは、やはりやったら、できるだけ時間を置いて、沈下したなと思ったら、やっぱりある程度補修を早めにして、それが事故につながらないと思いますので、そのところを要望しておきますので、よろしくお願いします。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

11番委員。

○委員（**田嶋輝雄君**） 町長にちょっと確認します。私が一般質問した手前もありますので、もう一度再確認ということで、消防費のところになります。なかなか消防費が安いよと。もうちょっと元気の出る手当をしてほしいということでまず要望しました。このことはやりますよと、将来検討しますよということでありますので、私はそれを期待したいと、そう思っております。

もう一つは、町村長会というのですか、青森県でそういった会議があったときに、自分たちもさることながら、国の手当そのものがちょっと安いよと。これだとちょっといまの時代にそぐわないよということを少しでも提案していただければなと、そのように思いますから、町長、その辺のところどう思いますか。

○委員長（**听 清悦君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） お答えいたします。

国のいわゆる消防費というより消防団に対するいわゆる手当のことだと思いますが、そうでしょうか。確かに安いと。交付税算入されているのが、実は恐らくどの市町村で手当しているよりも、実は高くなっています、交付税措置されているのは。そういう面では、

一概に安いとは言えないのですけれども、全体的な給与の水準と、そういったことからすれば、危険度もあるし、あるいはまた重労働、あるいはまた夜中を通しての活動というのもありますから、確かに低い部分はあると思います。

そこで、御指摘のように、町村会を通しての国に対しての要望というよりも、その比較を言われると何とも言いようがないのですけれども、せめて交付税の水準に届くまでといえば、これは大変ですけれども、その辺は、いわゆる地区は地区、県は県、それぞれ相談をかけて、そして底上げを図っていくと。そして、やっぱり意欲を持って活動できるような体制づくり、ここに向けて進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（听 清悦君） ほかに。

5番委員。

○委員（小坂義貞君） 朝ほど建設課長から通行止に関しての回数の説明がありました。私は回数とはともあれというか、片は国道で、両端が国道で、真ん中が町道ということになれば、当然、通る車両の規格、中にはタイヤ20本とか、そのくらいついているトラック、そういう貨物車も走っているし、となれば、いま、町道が、これからも多分春に向けて、冬の雪害、そういう問題でいろいろな維持費、管理費がかかるということで、私はこの前、言いたかったのは、旧八甲田高校の通りを県のほうに格上げすれば、少しでも町の予算が、財政が楽になるかなという意味で回数を聞きました。

それでまた一つ、今現在、開通している上北天間林道路の仮称附田インターの、これからまた伸びていくのだけれども、トンネル、橋ですか、カルバートの下だけれども、その部分が大変暗いと、住民から、私も使用しているもので、夜は相当暗が、距離はそんな何メートルもない、20メートルもないと思うのだけれども、その中が本当に暗いのです。暗くて通行しにくい、見えにくいということで、あの中に、大したそんな明るくなくてもいいから、例えばみちのくトンネルですか、ああいうような形で明かりをつけてほしい。というのは、真ん中に柱があるもので、真ん中に左右の仕切りが分かりにくいという、いま、点滅のランプはついているのですけれども、それ以上にあの中に明かりをつけてほしいのと、もう1点、路面が大変あそこは凍るのです。昼、雪解けの水が、夜になればカルバートの橋の下がたかたかになって、大変危険なので、私も道路整備促進特別委員会ですけれども、国とかそういうところに、町長が話をかけて改善してほしいなど、その思いでいました。これは要望です。

○委員長（听 清悦君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

今、御質問にあった路線については、国道394ということで、県の路線になりますので、施設も国管理ということで、上は、施設、国管理ということになりますので、国と県と協議しながら、調査と協議をしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（听 清悦君） 1番委員。

○委員（中野正章君） いま、ちょうど同じ路線が出たので、言いたいと思います。野崎

の集落を394号線が通ると。非常に大きいトラックも通る。近所の住民が、やはりうるさいのはうるさいし、地盤も揺れるし、意外とスピードを落とさないうで通って、やはり怖い。子どもを通学させるのも、歩道もないし、とてもではないけど歩いては通学させられない。それをいろいろなところに聞いたら、もうすぐ、あと1年か2年で道路もできると。上北道路、天間林道路が伸びていくから、そこもそんなにトラックも通らなくなるのではないかということで、それまで待てという、そう言われているという。でもやはりまず現状はそういうことで、非常に困っているということを知っていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

2番委員。

○委員（**山本泰二君**） 前回聞き逃したことがあります。43ページ、18節の七戸十和田奥入瀬シャトルバス運行事業費負担金ということなのですが、これ、シャトルバスなのですが、これの七戸町にとってのメリットと、これをまだ続ける必要があるのかということとをちょっと聞きたいのです。というのは、このシャトルバスは、多分、観光に行くにはあまり使い道がなく、そして行ってしまえば、というのは、向こうに宿泊することを前提にどうも運行されていると思われまます。となると、七戸に滞在して七戸でお金を落とすとか、七戸を観光するとか、そういうことには向かないのかなと思います。これ、七戸十和田駅というのを全国にアピールするというメリットはあるのかもしれませんが、七戸町にとってのメリットと、今後、これを別な形で考えるということはないのか、お聞きします。

○委員長（**听 清悦君**） 企画調整課長。

○企画調整課長（**田嶋邦貴君**） お答えいたします。

十和田奥入瀬シャトルバスは、駅から焼山までのシャトルバスなのですが、先ほど言いましたように、これは当初、七戸の駅が開業したときに、やはり十和田湖の玄関口であるということの中の2次交通、これがいろいろ試しました。その中で、普通のバスもあったと思いますけれども、いろいろ利用者の関係もありまして、現在の奥入瀬十和田シャトルバスとなって、十和田市と七戸町が折半して事業をしているのですが、いま、元気事業という県の事業を活用させていただいております。それが令和3年度まで。その間に、昨年この議会でも質問が出ました。その効果とか、それはどうなのか、方向性とかということで、いま現在、それに向けて今年度中に話をして、いわゆるこのまま継続するのか、町とすれば、いま言うように、当初は新幹線ができましたし、2次交通ということもあるのですが、町とすると、十和田湖のほうにほとんどが流れていく現状であるので、続けるにしても、本当に折半でいいのかということとを協議しながら方向性を詰めていく予定でございますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

6番委員。

○委員（澤田公勇君） 46ページの総務費の中の防災諸費に入るのかなとは思いますが、現段階で防災に対しての備蓄の状況、どういう状況になっているのか、分かりましたら教えてほしいのですけれども。

○委員長（昕 清悦君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

防災に関する備蓄ですが、現在、水、それから食糧、パンとか御飯類、それからマスク、それからトイレトペーパーと、それから、今回のコロナに関連しまして、段ボールベッド等を購入して準備してございます。

○委員長（昕 清悦君） 6番委員。

○委員（澤田公勇君） きのうの新聞ですけれども、県内全域の防災に対する職員の配置、専従または兼務というふうなことが新聞に一覧で載っていましたが、先般の質疑の中で、町内の避難に対する、避難というか対応しなければならない方の関係の人数の数字を出されましたけれども、町内的には要介護者、そういう方々の搬送先については、福祉施設の手当とか、そういう状況で物事が進んでいるようですけれども、必ずしもそういう方々が100%の対応にはならないという状況にあると思います。そういった中で、当然、町としての避難場所、体育館とかふれあいとか、そういう施設の移動も出てくるわけですから、そういった中での備蓄品ということになると思いますけれども、重度の要介護、在宅については、福祉施設に行くと、おむつにしても、いろいろなものが装備されているわけですけれども、現在、先ほど総務課長のほうから備蓄品の話をされましたけれども、段ボールベッドを使ってそういう方々を寝せることはいいのですけれども、下々のものもやっぱり考えてほしいなというふうなことを考えると、やっぱりある程度のおむつとか生理用品とか、そういうものの備蓄も多少準備しておいても、これは腐るわけでもないですし、5年、10年の使用期限というのは十分持てるわけですから、そういったものの備蓄も今後考えてほしいなと思いますので、要望として話をしておきます。

○委員長（昕 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（昕 清悦君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（昕 清悦君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（昕 清悦君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（**听 清悦君**） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、議案第11号令和3年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。
質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

132ページから135ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、136ページから143ページまでの歳出全般にわたり
発言を許します。

6番委員。

○委員（**澤田公勇君**） 141ページ、保健事業費の関係ですけれども、6款1項12
節、ここに特定健診委託料とあります。これは民生費の中にも予算5,000万円ほどで
したか、多分これ、人間ドックの関係の絡みだと思えますけれども、そこで一つお聞きし
たいのですけれども、コロナの関係で、昨年、人間ドック、中止ではないでしょうか
も、想定の間ドックの健診ができないという状況が発生したと思えますけれども、
ちょっと数字的に教えてほしいのですけれども、昨年、人間ドックの受診予定者はどれく
らいあって、コロナの関係で受診されない方がどれくらいの人数があつたのか、分かつて
いましたら教えてほしいのですけれども。

○委員長（**听 清悦君**） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（**井上 健君**） お答えします。

健診等の受け付けで、昨年度の実績から申し上げます。総合健診及び七戸病院での対象
人数は、元年度は6,699人で、受診者数のほうは2,168人でしたので、昨年度の受
診率としては32.4%でした。令和2年度、今年度なのですけれども、今現在の見込み
の数字ですけれども、対象人数が6,258人、受診者数のほうは1,861人となってい
まして、前年度比でマイナス307人、受診率としては29.7%という数字となってい
ます。

以上でございます。

○委員長（**听 清悦君**） 6番委員。

○委員（**澤田公勇君**） せっかく国なり県、また町として人間ドックの助成措置をしてい
るわけですから、これ、課長のほうにお願いになるのですけれども、もっと受診率が上が
るような体制といいますか、せっかく受診される方には、課長の課のほうから案内で、も
う既に受診の案内が来て、受けてくださいという通知も届いていますけれども、そういつ
た中でもうちょっと受診率を上げなければならないというのが必要になってくると思いま

すけれども、何せコロナの関係もありますので、いついつからというふうなことは言いがたいと思いますけれども、ちょっとかけ離れた部分、コロナの関係の件で町長のほうにお伺いしたいのですけれども、七戸病院の方々のコロナのワクチンの接種、これ、昨日あたり、八戸のほうで始まりましたけれども、当町の関係、七病ではいつごろ想定されていますか。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 多分、今日、明日に始まります、七病は。

○委員長（听 清悦君） 6番委員。

○委員（澤田公勇君） そういった方々で、従事者が早めにやると、末端においていくと思いますけれども、6月ごろをめどに大方の方々が接種できるのではないかなと思いますけれども、その後、人間ドック、場所も従来の場所で受診していけるとと思いますので、担当課長のほうにはお願いですけれども、受診しますよという返事が来た中での取りまとめ、終わった後のまた再通知といいますか、催促といいますか、そういうふうなことをしながら受診率のほうを上げていただくようお願いしたいなというふうに思います。これは要望ですので、お願いいたします。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 人間ドックの話が出ましたので、関連してちょっと要望というか、させていただきたいと思います。

私の知り合いの方で、もう健康診断は受けないという人がいました。その方は何でそういうことを言ったかという、旦那さんが健康診断を受けて、それでその結果が来るのが遅くて、その前に亡くなってしまった。その重要な結果が出ていたのにも関わらず、それが迅速に伝わらずに、それが原因かどうか分からないですけれども、命を落としたということで、もう信用しないということで、受けないという方がいらっしゃいます。そういうことのないように、結果の分析にはそれなりの時間がかかると思うのですけれども、重要な指標というのはある程度結果から出てくると思うので、そういう場合には速やかにその担当の方にお伝えいただければなと思います。

以上です。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号令和3年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

156ページから160ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号令和3年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

176ページから180ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

10番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 今回の介護保険会計というのは、第8期の介護保険計画に基づいて行われると思います。

質問いたします。176ページの1款保険料1目第1号被保険者保険料のところなのですが、第8期の介護保険計画でこれが決まっていると思うのですが、12月の定例会で私が質問したときには、まだ保険料が明確に示されていなかったですね。大体200円ぐらい上がるのではないかというふうな見通しの話はしていました。

そこで伺います。第8期、この第1号被保険者保険料、この第8期は1人当たり幾らになるのか、そして、多分、上がると思いますが、どれぐらいの値上がりになるのか、教えてください。

○委員長(唸 清悦君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(井上 健君) お答えします。

第8期の保険料ですけれども、7,600円になる見込みです。第7期は7,480円でしたので、120円の値上がりとなります。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 120円の値上がりといっても、これは月額にしてそうですから、年額にすれば1,440円で、1人当たりの年額は約8万円以上の保険料になるわけですね。それで、現在、コロナウイルスの感染症で、町民の生活が大変厳しくなっていると。予算の財政の中でも、法人税が今年は下がる見通しだというふうな予算になっているわけですね。こういう中で、町民の負担が増えると。特に高齢者の負担が年間で1,000円以上アップで、基準額でも8万数千円ということですから、町民の生活は非常に厳しい。コロナのこの時期は、せめて引き上げを見送るべきではないかと思ったりしていますが、このような引き上げについて、町長、どういうふうに考えるか、町長の考えをお聞かせください。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

実は第8期の保険料、大変気にしておりました。相当の額、上がるのではないかと考えていたら、120円のアップということでもあります。これでも県内を比較すると5番目と、高いほうから。非常に高いといえは高いのですよね。これもやっぱりそれだけの要望するというか、利用する方があるということもありますし、施設もまたあるということでもあります。できるだけこれはこれでまたストップすると、一時、実はそういうことがありました。無理して上げるなということを実は1年やりました。そうしたら、当然、基金とかそういったものを使うのですけれども、その反動がまたかなり大きいということもあります。ですから、厳しい部分は別な部分で支援をしながら、これはこれでぜひ了解していただきたいものだというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） コロナ危機で特別町民の生活が厳しくなっているときですから、やはり財政調整基金なども10億円ほどあるわけですから、多分これ、1,000万円ぐらいの年間金額ですから、これはぜひやっていただきたいと、こういうふうに考えています。答弁はいいです。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、181ページから191ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 第8期の介護保険料の引き上げを含む第8期の計画には反対します。

やっぱり町民の生活を考えると、コロナウイルスの感染症によって飲食店などが大きな打撃を受けているし、町民全体にも国保税の引き下げなど、そういう町民も出てきているわけです。こういう中で、やっぱり引き上げはされないと。諸外国においては、消費税減税もやっている国がたくさんあります。そういうふうに、国民、町民の生活を支援する様々な取り組みが行われている、それほど大変な時期です。こういう時期に、やっぱり介護保険料を引き上げるというのは大変なことだと思っています。せめて1年でも遅らせることはできないのか、そういうことなども含め、私は引き上げは絶対に許されないと考えています。

以上で反対討論とします。

○委員長（听 清悦君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 私は、今の10番委員の反対に反対の意見、つまり賛成の立場で発言させていただきます。

日本国において保険制度、介護保険も含めてですが、皆保険制度となっております。これは全国民が同じ保険を受けられる、世界でもあまり例のない、いい制度であります。いま、団塊の世代の方々が徐々に介護のお世話になるようになってきています。そのパーセンテージはどんどん上がっていくことは想定内です。一方、待機されている方々の人数も非常に心配なところであります。建物を建ててベッド数を増やせば、当然、介護保険料は上がるのですが、我々の安心のために、やっぱり適正な、適当なベッドの数というのは担保されるべきだと思っています。この程度の、120円程度の第8期の値段の値上げであれば、まだ私は許容範囲だと思いますので、ぜひ皆様の御理解を賜りまして、賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（听 清悦君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(唸 清悦君) 着席してください。

起立多数です。

したがいまして、議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号令和3年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

204ページから205ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号令和3年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

214ページから215ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号令和3年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

す。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

225ページから229ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(听 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(听 清悦君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(听 清悦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号令和3年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

245ページから248ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(听 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(听 清悦君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(听 清悦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号令和3年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

260ページから279ページまでの水道事業会計予算全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(听 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(听 清悦君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(听 清悦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件は全て議了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(听 清悦君) 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力まことにありがとうございました。

閉会 午前11時42分

以上の会議録は、事務局長天間孝栄の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和3年3月9日

委員長

